

# 共 生

黒木隆之 書

第 6 号

平成 25 年 1 月 1 日 発行

発行人兼編集人 伊東安男

鹿児島県社会福祉施設経営者協議会

【事務局】

〒890-8517 鹿児島市鴨池新町 1-7

県社会福祉センター内

TEL099-257-9885 FAX 099-250-9358

## 鹿児島県経営協の活性化を図ります

鹿児島県社会福祉施設経営者協議会 会長 伊東安男

明けましておめでとうございます。

鹿児島県社会福祉施設経営者協議会（以下「県経営協」）が組織されて30年近くになります。その礎は、初代会長の久木元弘先生が作られたことはご存知のとおりです。

さて、我が鹿児島県は福祉施設の各種別組織がしっかりしており、ともすれば県経営協はその中に埋没しそうな組織としての弱さをはらみながら、これまで運営してまいりました。

なんと言っても、県経営協の一番の弱点は財源が乏しいことです。全国経営協の会費のみ徴収しており、そこからの還元金（組織育成費）だけを頼りに運営しております。経費を掛けない活動は当然大事だし、それなりに努めてきましたが自ずと限界があり充分な活動のためにはどうしても一定の財源が必要です。九州ブロック（沖縄を含む）で、別途の県会費を徴収することなく運営しているのは熊本県と鹿児島県だけで、他の6県はすべて県独自の会費を徴収されております。県経営協においては、現在、特別委員会を設置して協議中ですが、平成26年度から県の会費1万円を徴収させていただく方向で検討を進めています。

それでは、財源を増やして何をするかです。

まず、第1点目は「組織の強化」を図ることです。研修部、広報部、それにすでに活動しております調査研究部等の専門部会の拡充を図り、青年部組織とも連携しながら組織強化を進めてまいります。

第2点目は「被災地支援」であります。県経営協は、震災が起きた年に県老協の協力をいただき8法人16名のボランティアを南三陸町の被災施設に派遣いたしました。これに関しては、全国経営協から、引き続き平成25年度についても福島県の特養への応援派遣を依頼されております。また、会員の皆様に特別年会費のお願いをいたしておりますが、財政的な支援についてもよろしくお願ひいたします。

第3点目は「スピーチコンテスト」の実施であります。南三陸に行かれた方々による報告会を一昨年開催しましたが、これに感動したという声が多く寄せられたこともあり、福祉現場で働く方々の声を広く県民に聞いてもらいたいということから、県社協と県経営協が主軸になって県民協協を加えた3者共催で平成25年2月から行うことにいたしました。県社協ホームページ等で広報しておりますので、多くのご応募と当日のご来場をお願いいたします。

最後の4点目といたしまして、県経営協は「研修」に力を入れてまいります。新しい試みとして、全国経営協が実施している「全国経営協大会」の鹿児島県版を平成25年度から実施したいと考えております。1泊2日で種別の分科会も含めたものとし、社会福祉法人のアピールを広く県民に行うということでもあります。その他、離島の会員の皆さんのために、離島での研修実施も考えております。

最後に、新政権が発足いたしました。経済対策や社会保障と税の一体改革などの進展が、社会福祉法人・施設の良好な発展に資することを願ってやみません。

平成25年も会員皆様方のご支援・ご協力をよろしくお願ひいたします。



## 新年ごあいさつ

本年同様どうぞよろしくお願ひいたします。本年はさらに経営協活動を充実・強化して、会員法人の力と福祉環境の向上に努めてまいります。

全国社会福祉施設経営者協議会 役員一同

県経営協組織・財政調査検討委員会 委員一同

県経営協青年経営者部会 役員一同

鹿児島県社会福祉施設経営者協議会 役員一同

県経営協保育部会 役員一同

県経営協事務局 職員一同

## 福祉施策について政党を通じて県と国に要望

### 自民党県連による「県予算及び主要事業に対する要望聴取の会」

昨年につき、予算と事業について要望、聴取する会が開かれました。これは、県内の各業界、団体におけるそれぞれの施策要望を政党が聴き取り、県と国につなぐものです。会は、事前に提出した事項についてそれぞれの団体が順次説明、要望しますが、当方は県経営協と県老施協が出席しました。

まず、老施協の松村会長から次の5点について要望しました。(項目のみ記載)

①介護報酬改定②介護保険財源③養護老人ホーム人員配置基準④補足給付公費投入⑤一体改革による介護保険制度確立

続いて、公務で出席できなかった経営協役員に代わって、前田事務局長が老施協を除く他の種別からの要望を説明しました。

①認可保育所職員給与(保育)②安心こども基金(保育)③社会的養護施策推進(児養)④社会的養護体制充実(乳児)⑤施設整備費増額(知的)⑥障害程度区分市町村格差是正(知的)⑦月額報酬単価設定、事務職員基準配置(知的)⑧医療ケア研修体制充実(身障)⑨災害対応整備充実(身障)⑩障害者就労施設物品等調達推進(授産)

他業界分と合わせ多岐にわたる要望事項はそれぞれの所管に届けられますが、誠実に聴き入れられ善処されることを期待するものです。

## 平成24年度「特別年会費」募集、またの会員法人へお願い 会員相互扶助のため一口以上のご協力を

全国経営協では、課題が山積し数年にわたる継続した支援を必要とする被災地の会員法人経営を支援するため、また、今後の大規模災害への備えにも取り組むため、全国の会員に対し「特別年会費」の協力を昨年度から呼びかけています。これを受けて本県においても、平成24年10月16日付けで会員の皆様に本年度分としてのお願いをいたしました。下記のとおり一定額協力いただいておりますが、いまだ協力いただけてない会員におかれては是非とも検討の上、願わくは本年2月までの間にお振り込みいただきますようお願いいたします。

それぞれ、種別協を通じて寄附し、応援職員を派遣し、個人的に寄附し又は物販の購入など、あらゆる支援協力いただいていることは承知しておりますが、経営協としての総力を結集しての支援計画ですのでご理解ください。

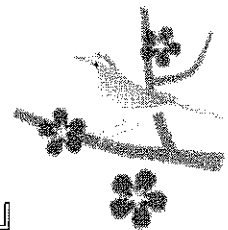
なお、平成23年度全国分37百万円余(各年度目標額1億円)につきましては、被災施設応援職員のための仮設住宅等に充てられました。

また、協力いただいたものにつきましては、各月毎に集約し各納付会員へ通知とお礼を發出しております。(希望会員へは受領証も)

★平成24年度目標額 本県310万円(全国1億円)  
現在高 114万円(12/20まで、49法人)

★平成23年度実績額 全国37百万円  
本県 81万円

『会員は全ての会員のために、全ての会員は1会員のために』



## 被災時にはお互いに助け合いを！！

### 大きな施設災害に対応する「相互応援」体制の整備が必要

先の大震災における福祉施設の被災においては、その規模の甚大さから全国経営協など福祉施設の仲間を中心として全国一丸となった支援体制が組まれています。応援職員の派遣や入所者引き受けなどその迅速な対応で、いわゆる二次被害ともいふべき入所者や利用者の更なる不幸な事態は避けられたと言えるでしょう。

全国規模とまではいかない、県内の福祉施設・介護施設が、火災、地震、風水害等によって被災し、その施設だけでは入所・利用者の処遇や復旧が困難となった場合に、入所者等の受け入れや復旧に必要な人的、物的な応援など総合的な援助を行う「相互応援協定」なるものの整備が求められます。

願わくは、県社協などが中心となり行政の協力・助言をいただきながら早期の検討を望みます。

## ❁ 本協議会主催「第2回社会福祉施設経営者セミナー」概要報告

### 130名が組織経営と活性化、人材育成のノウハウに聴き入る

去る10月に開催したセミナーは、午前10時半からの伊東経営協会長の近況報告の後、昼食を挟んで午後4時まで計3本の講演としました。

まず、1本目は、社会福祉法人を含む経営全般にわたるコンサルティングを全国展開している「辻・本郷 税理士法人」の統括部長によるものです。

『社会保障制度改革の方向性が社会福祉法人に与えるインパクト』と題して、社会保障制度改革、取り巻く環境の変化、労務管理・メンタルヘルスとその対応実務について講義しました。詳細な配付資料とプロジェクターを用い実体験を交えながらの分かりやすい講義でした。特に、少子・高齢化の進展に伴う保育園・高齢者施設の将来像に関しては興味深いものがありました。

2本目は、同部長により『組織の活性化と人材育成』と題し、新しい時代に勝ち抜く経営力強化のために必要な組織の活性化とは何か、人材育成とは何か、という内容でした。特に介護業界について、日本の労働人口が減少していく中において例外的に大幅な職員増が必要とされること、介護職員の2人に1人が3年未満で辞めていくのが現状とされる業界では、利用者だけでなく働く人からも選ばれる時代であること、との件は、国の政策は言うに及ばず施設自体もさらに真剣に対処すべき課題です。

3本目は、大型ホテルの経営を立て直し軌道に乗せた手腕を買われ、請われて就任されたとお聞きしている「肥薩おれんじ鉄道KK」の古木代表取締役社長によるものです。

『企業のサバイバル』と題して、プロジェクターを用いながらの講演で、これまで4つの企業を通して学ばれた企業経営の中から、国際化、情報化、人材育成に対応できる組織が生き残れるとして、ユーモアを交えての講演でした。

いずれも、実体験に基づいた内容は説得力があり感銘を受けました。

今後とも、施設経営、人材育成など有意義なセミナーの開催に努めます。

【次回実施日】1月29日（サンロイヤルホテル）  
2月 3日（県立奄美図書館）



## ❁ 研修会終了報告

### 「第2回会計研修」に310名が出席、熱心に聴講

これまでと同様に‘新会計基準’中心としましたが、ポイントの説明とは別に事例として数値入りの関係帳票も用いた実際の移行作業に近い研修内容となりました。移行のための要領・考え方に加えて、関係帳簿を見比べながらの講義は理解がしやすく、また実際の作業に直面した際、生きた数値が記された事例はサンプルとして大きな手助けとなることでしょう。

なお、当日の会場において、今年度から既に移行した法人（施設）及び25年度から移行予定の法人に合わせて挙手を願ったところ、見かけ上1割程度、多くても2割までと思われました。移行済み法人の参加率が多少低いことを勧奨しても、相当数が移行猶予期間後半に集中することが伺われます。いずれにしても平成27年度予算編成からの移行は必定です。

また、この会計事務説明とは別に、数年ぶりに‘指導監査’に関する講義も実施しました。県における指導監査の元締めである「社会福祉課」指導監査員によるもので、監査計画、指摘の実数、次年度からの市への移譲など概要の他、組織の運営管理に関する留意事項等について約1時間の講義でした。今後とも、日常業務に役立つように、留意点などの指導事項について県による講義もタイムリーにお願いしていく予定です。

【次回実施日】1月17日（奄美振興会館）  
2月 7日（城山観光ホテル）



「東日本大震災ボランティアを通じて」

特別養護老人ホーム 清谿園

デイサービスセンターひめゆり 相談員 永里 真一

デイサービスセンター花時計 相談員 加治木 徹也

一昨年3月に東日本大震災が発生、私たち2名は、施設の代表として同年7月19日から9日間、宮城県南三陸町で介護ボランティアをさせていただきました。

現地に到着し被災状況を目の当たりにした時、自分たちの想像をはるかに超え、あまりにも残酷で悲惨な状況に言葉が出ませんでした。自然の脅威に対し、人間の力というのはここまで無力であるのかと改めて感じさせられました。

ボランティアの際、デイサービス利用者や避難所の方々など沢山の方々と接しましたが、目には見えない精神的な大きな心のキズがあるにも関わらず、私たちに当時の様子からこれまでの経緯を色々話していただきました。

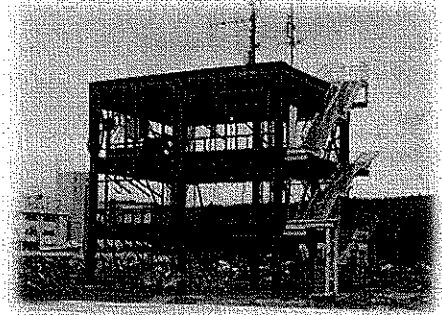
また、ボランティア最終日にも沢山の方々と話す機会があり、そこで感じたことは、「今日中には私たちは帰郷し、今までどおりの普段と変わらない生活が送れる。しかし、現地の方々は辛い思いを背負い復興も緒に就いたままなのに、私たちはこの現地の方々に対し少しでも役に立てたのだろうか?」と考えさせられました。衣類があり食料があり交通手段があり、家族、友人、知人も欠けてはいないいつもどおりの生活が、どれだけ幸せか、そして贅沢か、心の底から感じました。

これからの介護の現場でも、私たちはもちろん、利用者様に対し当たり前に訪れる毎日がどれだけ素晴らしいことか訴え、これからの余生をもっと楽しく笑顔で過ごせるようにケアを行っていききたいと思うことです。

私たちは、ボランティアに行かせていただいたことで、被災の状況、被災者の心の傷そして強さ、さらに対応の仕方などはっきりと体と心に刻み込まれました。これらのことを一人でも多くの人に伝えていくことが大切な役割だと思っています。万一、九州地方あるいは鹿児島県でこのような大きな災害が起きた場合は、被害者の発生を最小限に止められるよう、また、事後の対応に今回の体験を最大限生かせるよう努力したいと切に考えています。

大きな地震とそれに伴って発生した津波その後の余震も加わり、死者、行方不明者合わせて2万人近くが犠牲となった未曾有の災害から、もうすぐ2年が経とうとしています。時が流れるにつれ震災への意識が薄れてきていると感じます。被害に遭われた方々にはまだまだ支援が必要です。今でも辛い思いをされ心の傷も癒えない方々が大勢いらっしゃいます。そして私たちが身近に誰でもできることは善意の募金だと思いますので、周りへの呼びかけを行い、被災地の方々が少しでも安心して生活できるように今後も支援していきます。

犠牲になられた方々のご冥福をお祈りするとともに1日も早い復興を心から願っています。



新会計基準移行作業の参考に

全国経営協機関誌 月刊「経営協」11月号 (Vol.350) も参照を

移行手続き・事務に関しては、県経営協においてもこれまで2年度にわたり研修会を実施し、また参考書籍の頒布も行ってきました。既に移行した法人もある中、大方はこれからというところでしょう。

研修受講を重ねることにより理解は深まるものの、逆に新たな疑問点が生まれます。ほどほどのところで見切り発車し走りながら考えるのも一つの手ではあるものの、まずは研鑽を続けることです。経営協11月号の11ページにわたる特集記事も、他の研修資料と読み比べることによって得心されるよう心掛けてください。

(注) 全国経営協機関誌 月刊「経営協」11月号 (Vol.350) に掲載の誤りがあったようですので訂正をお願いします。

○ 特集2: 「社会福祉法人新会計基準への移行手続きのポイント」

掲載ページ	誤
p.24 右列下から3行目	表3下から3つ目の欄の

→

正
表4下から3つ目の欄の

## 作品応募、締切り迫る！！スピーチコンテスト近づく

入場無料600席用意 多数の来場をお待ちしています

県社協、県民児協、県経営協の共同開催による「第1回福祉の現場から私たちの提言『こころ豊かな鹿児島をめざして』と銘打ったスピーチコンテストの開催が近づきました。老人、障害、児童などの社会福祉施設役職員（入所・利用者を含む）をはじめ、民生委員児童委員、社協職員で日夜活躍されている方々などから、喜び、やりがい等を広く県民へ発信し、福祉の現場をより一層理解いただくことによって、今後、こころ豊かな鹿児島づくりのために共に考え共に行動できることを目標に実施するものです。

作品募集の要領・詳細については、県社協ホームページに掲載があるほか各種別協などを通じてお知らせいたしました。応募締切は1月10日までとなっております、まだ間に合いますのでどしどし作品の提出をお願いします。（応募者全員に記念品を贈ります）

なお、コンテスト当日は、応募作品の中から優秀作10作品についてそれぞれの応募者から発表（スピーチ）していただきます。発表者10名には県知事賞をはじめ優秀賞までの授与があります。

会場は多数入場できますので、関係者お誘い合わせの上こそってご来場ください。

（久留米市出身のシンガーソングライター『野田かつひこ』さんのソロコンサートもあります。また、ご来場者全員に記念品として、ささやかな手づくり授産製品を差し上げます。）

★開催日時；平成25年2月27日（水）13時、県民交流センター

★お問い合わせ先；県社協スピーチコンテスト係

Tel099-257-9885 Fax099-250-9358



## 全国経営協「災害見舞金」制度について

災害救助法の適用災害及び火災による被害額100万円以上に対して

自然災害及び火災によって被害を受けた会員法人に対して、相互扶助を目的とする見舞金制度があります。見舞金の対象は、災害救助法が適用された市町村における被害又は火災によるもので、施設建物及び建物付属設備の被害額が100万円以上のものです。（なお、建物付属設備については施設運営上不可欠な設備に限定されているので事前確認を要します）

また、これらの災害が直接的な原因となって施設内において法人役職員及び施設利用者が亡くなった場合は、別に弔慰金による見舞いもあります。

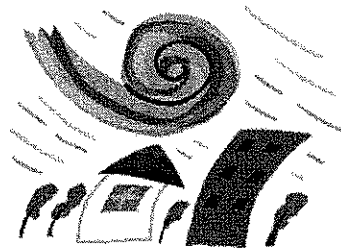
なにはともあれ、災害に遭わないこと、遭遇したとしても最小限の被害に留めるよう常日頃からの心構えが必要です。

対象となる被害の種類	見舞金額
(施設建物、建物付属設備の被害)	
100万円以上 500万円未満	10万円
500万円以上 1000万円未満	20万円
1000万円以上	30万円
(死亡被害)	3万円

なお、県経営協としては、独自の見舞金内規に基づき、上記の見舞金の支給に準じて1件当たり2万円（弔慰金は法人の長で、相当額）を贈ることとしています。また、九社連経営協においても見舞金新設を協議した結果、新たに設けられました。

【参考】最近の法適用災害（対象の市町村と適用日）

- 平成22年度 奄美地方における大雨による災害  
奄美市・龍郷町・大和村（10月20日）
- 平成23年度 奄美地方における大雨による災害  
龍郷町（9月25日）、瀬戸内町（11月2日）
- 平成24年度 台風第16号による災害  
与論町（9月15日）



災害に備えた『避難・対応マニュアル』の完備と『避難・防災訓練』の徹底を！

## 大震災被災会員施設に全国の仲間がより計画的に支援

九州ブロックは、各県分担で南相馬市内特養へ介護職員を派遣

全国経営協では、今なお県内外への避難や厳しい環境での事業継続を余儀なくされている福島県相双地域への介護職員の派遣を引き続き実施していますが、これを受けて九州内の2県も自発的に応援派遣を継続しています。(本県は、一昨年8法人の協力を得て独自に派遣した)

このたび全国経営協役員会は、平成25年度はさらに計画的に派遣することとして、各ブロックに対象施設を割り振りました。

この割り振りを受けて、九ブにおいてもさらに各県に割り付けることとなりますので、決定次第、適当な時期に会員各位に要請申し上げますのでよろしくご理解、ご協力をお願いします。

情けは人の為ならず、被災者支援は被災者の為ならず

### 全社協発行の『福祉の本』定期購読のススメ

福祉専門総合書籍により最新の情報と知識の習得でさらにステータスアップを

全国社会福祉協議会ではさまざまな書籍・参考書類を発行していますが、今回は特に次の2誌について案内します。

『月刊福祉』 明治42年から営々と発行され続けている社会福祉の総合月刊誌です。最新の主要テーマを取り上げ、第一人者により論文、座談会、実践レポートなどで論点を深め、社会福祉の新しい方向を探ります。

☆毎月6日発行、定価1,020円(定期購読は送料無料)

ちなみに、本県会員の当誌購読率は30.5%で全国平均の43.7%に遠く及びません。

『ふれあいケア』 平成7年に創刊された、介護の現場で活躍するプロのための月刊誌です。専門職員のみならず管理者や事務職員における業務管理の手助けともなります。

☆毎月20日発行、定価1,020円(定期購読は送料無料)

ちなみに、本県会員の当誌購読率は23.9%で全国平均の15.8%を上回っています。購読を広げさらに介護の深化とリスク回避を目指しましょう。

#### ★購読の申込

全社協出版部受注センター (Tel 049-257-3111 Fax 049-257-1080)

又は最寄りの書店まで。



### 事務局便り

#### 【前号発行後の経営協の取組み】

月 日	行事名	場 所	主な内容等
10月 2日	経営者セミナー	城山観光ホテル	社会保障、組織活性化、企業経営
10月 3日	政策・予算要望	自民党県連会館	25年度事業分(経営協、老施協)
10月26日	会計研修	サンロイヤルホテル	新会計基準、指導監査
11月24日	青年部会研修会	アーバンポートホテル	震災復興関連講演、他
12月13日	経営協九ブ役員会	福岡市	災害支援、規則制定、他
12月14日	経営協役員合同会議	アーバンポートホテル	事業計画、災害支援、規則改正

#### 【これからの経営協の取組み(予定を含む)】

月 日	行事名	場 所	主な内容等
1月17日	会計研修	奄美振興会館	会計基準、決算事務、他
1月29日	経営者セミナー	サンロイヤルホテル	高岡会長、リスクマネジメント、神村学園監督
2月 3日	奄美地区経営者セミナー	県立奄美図書館	各種別専門講師
2月 7日	会計研修	城山観光ホテル	会計基準、決算事務、他
2月27日	スピーチコンテスト	県民交流センター	福祉現場からの提言
2月 下旬	経営指導連絡協議会	社会福祉センター	事業報告、事業計画
3月 下旬	経営協協議員会	〃	事業報告、決算、事業計画、予算
4月 上旬	監事会	〃	定期監査
4月	定期総会	鹿児島市内	事業報告、決算、事業計画、予算